令和８年11月13日

一関地区広域行政組合　一般廃棄物最終処分場建設工事(土木施設)
設計図書等に関する質問への回答②

No	該当ページ等	質問事項	回　答
1	設計図書等に関する質問への回答①	質問回答No3で「令和8年11月19日（木）から工事請負契約までの間に、同等の資格保有者へ変更することは可能です」との回答ですが、工事請負契約とは仮契約時なのか、或いは議決を得た日の本契約時なのかをご教示願います。	本契約時を指します。
2	設計図書等に関する質問への回答①（令和８年11月11日）No.1回答	11月11日に公表されました質問No.1に対する回答で次の記載がございました。 「R7・8年度組合資格者名簿へ登録した代表者氏名の記載で問題ありません。」 当社の場合、電子登録では代表者氏名は社長名として登録しておりますが、同時に社長から支店長への委任状も提出しております。 この場合、受任者である支店長名で申請書、JV協定書とも東北支店長名で記載してよろしいでしょうか。	特定組合営建設工事共同企業体入札参加資格申請書（別記様式）ほか全ての申請書に記載する企業名については、特定組合営建設工事共同企業体協定書に記載の企業名と統一してください。「代表取締役」とあるものは「代表者」と読み替えていただき、実際のJV構成員となる企業名（支店等で参加する場合は支店名等）及び代表者名（支店等で参加する場合は支店長名等）を必ず記入してください。